

平成26年度
エネルギー対策特別会計における
補助・委託等事業

平成26年3月
環境省



平成26年度
エネルギー対策特別会計における
補助・委託等事業

 100
古紙配合率 100%再生紙を使用しています

発行 平成26年3月

目 次

このパンフレットは、エネルギー対策特別会計を活用し、**エネルギー起源二酸化炭素排出抑制に関する対策を強力に推進するため**、広く事業内容を知っていただくことを目的として作成したものです。

民間団体向け事業

(1) 補助事業

事 業 名	ページ
地域低炭素投資促進ファンド創設事業	1
環境金融の拡大に向けた利子補給事業	2
家庭・事業者向けエコリース促進事業	3
“一足飛び”型発展の実現に向けた資金支援（基金 / ADB 投出金）	4
二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業	5
途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業	6
廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業	7
先進対策の効率的実施による CO ₂ 排出量大幅削減事業	8
先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業（一部国土交通省・経済産業省連携事業）	9
省エネ型ノンフロン整備促進事業	10
モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脉物流促進事業（国土交通省連携事業）	11
特殊自動車における低炭素化促進事業（国土交通省連携事業）	12
中小トラック運送業者における低炭素化推進事業（国土交通省連携事業）	13

(2) 委託事業

事 業 名	ページ
CO ₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	14
CCS によるゼロカーボン電力導入促進事業（一部経済産業省連携事業）	15
未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業	16
エネルギー起源 CO ₂ 排出削減技術評価・検証事業	17
二国間クレジット制度（JCM）の制度構築・実施等事業	19
アジアの低炭素社会実現のための JCM 大規模形成支援事業	20
二国間クレジット制度（JCM）推進のための MRV 等関連する技術高度化事業	21
循環産業の国際展開に係る海外での CO ₂ 削減に向けた実証支援事業	22
風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業（経済産業省連携事業）	23
洋上風力発電実証事業	24
バイオ燃料利用体制確立促進事業	25
潮流発電技術実用化推進事業（経済産業省連携事業）	26
グリーンビルディング普及促進に向けた CO ₂ 削減評価基盤整備事業	27
経済性を重視した CO ₂ 削減対策支援事業	28
アイドリングストップ高度化支援システムの実証実験事業（警察庁連携事業）	29
低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業	30
カーボン・オフセット等に用いる J-CREDS の創出事業	31
カーボン・オフセット等推進事業	32

地方公共団体又は民間団体向け事業

(1) 補助事業

事業名	ページ
先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業（グリーンプラン・パートナーシップ事業）	33
地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業	35
低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金	37
再生可能エネルギー等導入推進基金事業（グリーンニューディール基金）	40
自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	41
廃棄物埋立処分場等への太陽光発電導入促進事業	42
離島の低炭素地域づくり推進事業	43
低炭素化に向けた公共交通利用転換事業（国土交通省連携事業）	44
低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業	45
地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業	46

(2) 委託事業

事業名	ページ
木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業（農林水産省連携事業）	48
地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業（農林水産省連携事業）	49
省CO ₂ 加速化・基盤整備事業	50
農業水利施設省エネルギー導入推進モデル事業（農林水産省連携事業）	51

平成25年度補正予算計上事業

(1) 補助事業

事業名	ページ
温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業	52
離島の再エネ・減エネ加速化事業	53
低炭素型の融雪設備導入支援事業	54

※平成26年度における各事業の内容は、政府予算案の国会提出時点のものです。

民間団体向け事業

地域低炭素投資促進ファンド創設事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

26年度予算額（案） 46.0億円

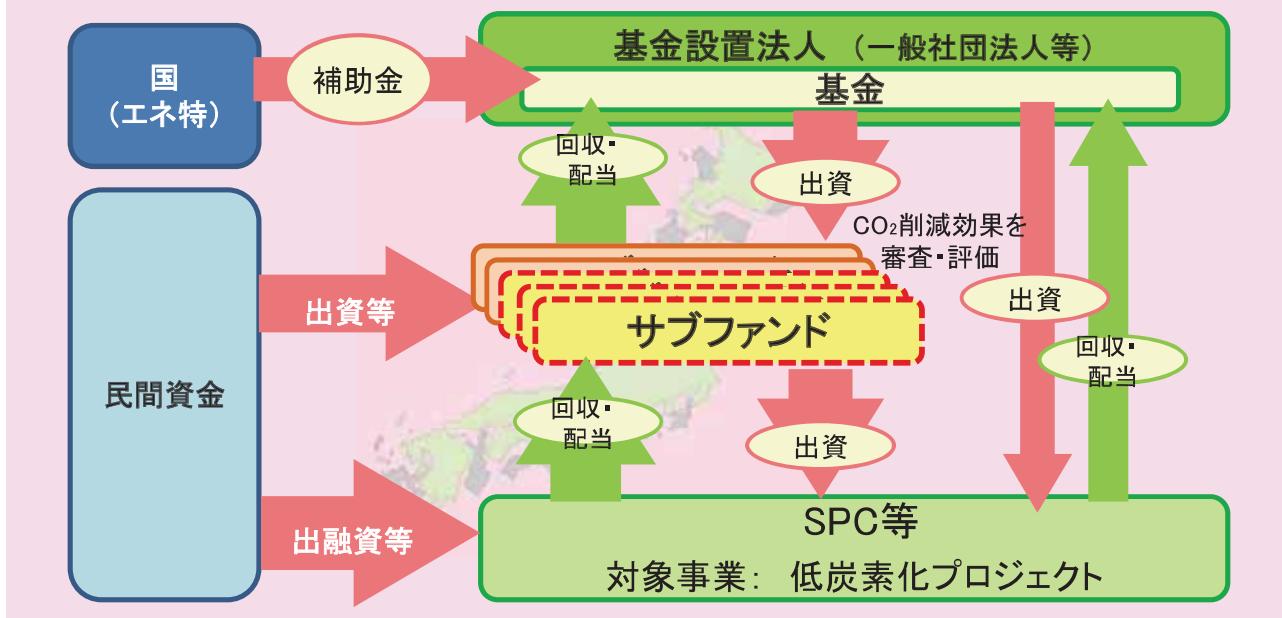
目的・意義

2050年までに80%削減という温室効果ガスの大幅削減を実現し、低炭素社会を創出していくには、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠です。本事業では地域における低炭素化プロジェクトを「出資」により支援することにより、民間資金による投資を更に呼び込み、低炭素化プロジェクトへの投資の一層の拡大を図ることを目的とします。

事業内容

一定の採算性・収益性が見込まれるが、リードタイムや投資回収期間が長期に及ぶこと等に起因するリスクが高く、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する「地域低炭素投資促進ファンド」（基金）を造成します。

特に、地域の「目利き力」を活用して優良なプロジェクトに対する支援を展開するため、地域金融機関等と連携してサブファンドの組成の拡大を図り、サブファンドを通じた出資を実施します。これにより、民間資金による投資を更に呼び込み、低炭素化プロジェクトへの投資の一層の拡大を図ります。



補助内容

[基金事業]

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付し、同法人が地域低炭素投資促進ファンドを造成
- II. 地域低炭素投資促進ファンドからの支援

1. 対象事業の要件：

- 事業の実施により二酸化炭素排出量が抑制・削減されること。
事業を実施する地域の活性化に資すること。
等

2. 出資先：

- 対象事業を行う事業者（対象事業者）又は対象事業者に対し出資を行う団体（サブファンド）

環境金融の拡大に向けた利子補給事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

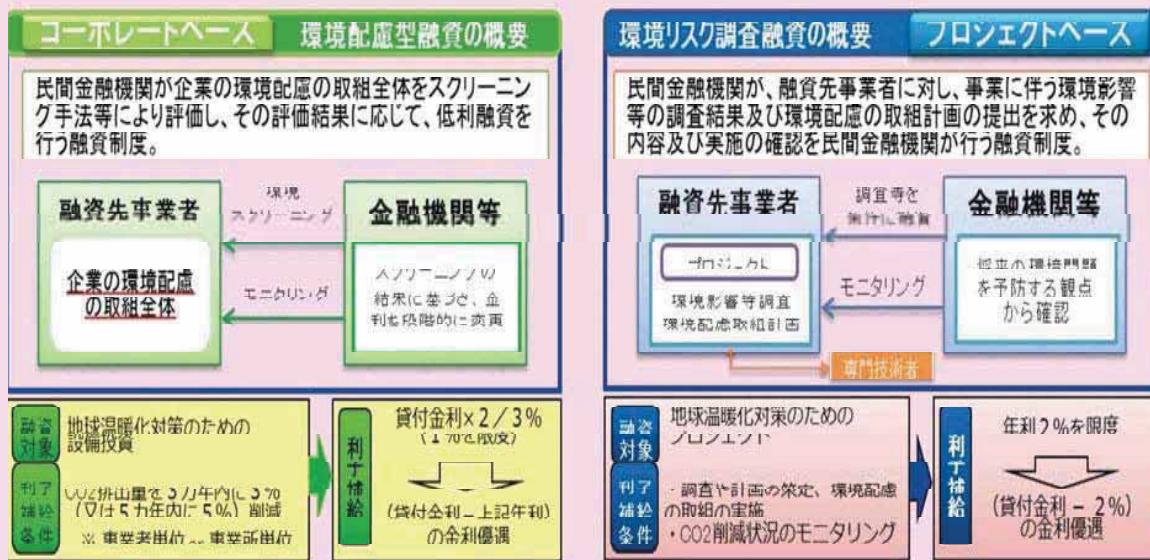
26年度予算額（案） 12.0億円

目的・意義

金融機関の融資判断に、コーポレートベース、プロジェクトベースでの環境配慮の取組を組み込む環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により円滑化することによって、環境金融の質を向上、裾野を拡大させ、地球温暖化対策の推進を図ります。

事業内容

以下に掲げる利子補給事業を実施するために、基金を造成します。



補助内容

[基金事業]

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付し、同法人が基金を造成

II. 基金からの支援

1. 環境配慮型融資促進利子補給事業

利子補給対象者：民間金融機関

対象事業：環境配慮型融資（※）のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資。

条件：融資を受けた年から3年内にCO₂排出量を3%（又は5年内に5%）以上削減。

利子補給率：[(契約時の貸付金利) × 2/3] % (1%を限度)

（※）環境配慮型融資…民間金融機関が企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング手法等により評価し、その評価結果に応じて、低利融資を行う融資制度。

2. 環境リスク調査融資促進利子補給事業

利子補給対象者：民間金融機関

対象事業：環境リスク調査融資（※）のうち、地球温暖化対策のためのプロジェクトへの融資。

条件：CO₂排出量の削減・抑制状況の金融機関によるモニタリングの実施。

利子補給率：年利2%を限度

（※）環境リスク調査融資…将来の環境問題を予防する観点から、民間金融機関が、融資先事業者に対し、事業に伴う環境影響等の調査結果及び環境配慮の取組計画の提出を求め、その内容及び実施の確認を行う融資制度。